

法務省提出資料

法務省の人権擁護機関によるこどもの人権問題に関する取組

人権相談

こどもの人権110番（全国共通・通話料無料） 0120-007-110



- ・「いじめ」や体罰、虐待といったこどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話
- ・電話は、最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じ、こどもが相談しやすい体制を整備
- ・人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権110番」強化週間を実施し、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土・日曜日も電話相談に応じている（令和5年度は、令和5年8月23日（水）～同年8月29日（火）に実施予定）。

こどもの人権SOSミニレター（便箋兼封筒）

- ・全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、法務局職員又は人権擁護委員が返信

こどもの人権SOS-eメール（インターネット人権相談）

- ・パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答

SNS（LINE）人権相談

- ・さらに、こどもの相談しやすい相談体制の整備に向けて、SNSを利用したLINEによる人権相談を実施

- ・被害申告があった場合には、人権侵犯事件として調査の上、事案に応じた救済措置を講ずる。



子どもの人権

SOS

ミニレター



人権イメージキャラクター「人KENまるもる君」

悩んでいるあなたへ。
わたしが必ず力になります。

相談内容の秘密は守ります。



人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」

「子どもの人権SOSミニレター」について

この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です。

あなたが悩んだり困ったりしていることなどについて書かれた手紙を、人権問題に詳しい人が読んで、手紙や電話でお返事をします。相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して相談してください。お友達が困っているときも相談してください。

※相談には、みなさんの人権を守る仕事をしている人権擁護委員や法務局職員が応じます。

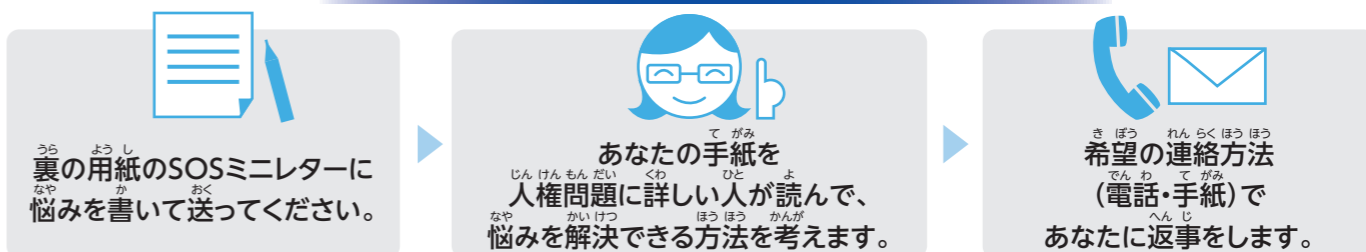


人権ってなに？

人権とは一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持っています。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。私たち法務省の人権擁護機関は、みなさんの人権を守る仕事をしています。

この冊子には、SOSカードの横に音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

SOSミニレターの利用のながれ



例えばこんなときに利用してください

- 友達からいじめを受けている
- SNSやインターネットで悪口を書き込まれた
- 暴力を受けて悩んでいる
- 学校や家族、その他のことで悩みがある

SOSミニレターの他に、「電話」、「メール」、「SNS」で相談することもできます。

電話で相談 電話料金はかかりません。携帯電話・スマートフォンからもかけられます。

子どもの人権110番 **0120-007-110**

相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談 法務省のホームページでも相談を受け付けています。

子どもの人権SOS-eメール

インターネット人権相談 **検索** **24時間受付**

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

こちらからでも
アクセスできます



LINE × 相談

LINEでも相談を受け付けているよ。



LINEじんけん相談

@snsjinkensoudan

こちらから
友だち追加してください



東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

困ったときに相談できる連絡先カードです。切り取って、いつも携帯してください。



困ったことをなんでも相談してください。

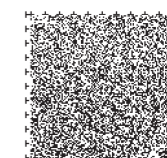
通話無料 子どもの人権110番

0120-007-110

相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。
※あなたの近くの法務局につながります。
※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。



のりづけ
② 山折り

SOSミニレターの送り方

- ①メッセージを書いたら、真ん中のきりとり線で切りはなします。
- ②下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。

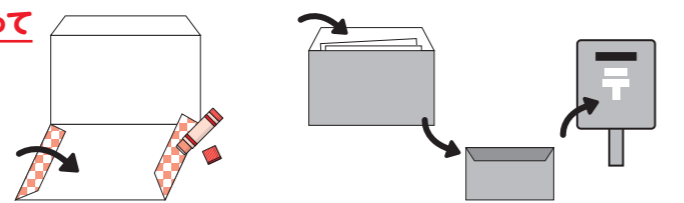
きりとり 番号順に切り取り、折って、封筒をつくってね。

やまおり きりとり線に沿って、手でも切り取ることができます。



- ③やまおり線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところのにりをつけて封筒を作ります。
のりをつけて、しっかり貼ってください。

- ④のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封筒の中から手紙が出てしまわないように、しっかりのにりで貼ってからポストに入れてください。



のりづけ
① 山折り

切手は2024年3月31日までいりません。

山折り③

1 6 0 8 7 9 2
174

東京都新宿区四谷1-6-1
四谷タワー13階(外国人在留支援センター)

東京法務局 人権擁護部 行
(中学生用)



切手は2024年3月31日までいりません。

料金を受取人私郵便

新宿局 認 承 7899

差出有効期間 2024年3月31日まで (切手不要)

山折り④



困ったときに相談できる連絡先カードです。

切り取って、いつも携帯してください。

切り取って2つ折りにすると携帯しやすいカードになります。

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 **SOS-eメール** 24時間受付

インターネット人権相談 検索

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

こちらからでもアクセスできます

東京法務局 東京都人権擁護委員連合会

あなたのことを教えてください。	ふりがな 名前	性別
学校名	年 組	
返事はどの方法がいいですか？	<input checked="" type="radio"/> 手紙がよい <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他() <input checked="" type="radio"/> 電話がよい(お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです) <input type="checkbox"/> 自分の携帯電話(メールでは返信できません) <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他()	
返答希望場所の住所や電話番号を正確に書いてください。	(ここには何も書かないでください。)	
〒 □□□□□□ □□□□□□ 住所		
電話 ()		

困っていること、悩んでいることは？

いじめのこと いじめ以外の学校のこと 家庭のこと その他

今、困っていること、悩んでいることをこちらに書いてください(いつ、だれに、何をされましたか?)。

手紙に書いた内容を誰が知っていますか？

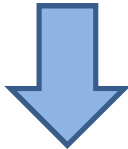
家族: 誰が?() 先生 友だち

その他: 誰が?() 誰も知らない

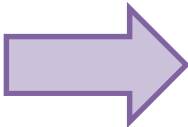
書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってください。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の処理について

人権相談等



人権侵犯事件として立件



プロバイダ等への削除依頼等の
具体的方法に関する助言等



相談者ご自身で削除依頼をすることが困難である場合 又は 相談者ご自身で削除依頼をしたが応じてもらえなかった場合

法務局において、当該情報の違法性を判断した上で、
プロバイダ等への削除要請を検討



削除要請を実施



削除要請を実施しない

こどもの人権問題に係る人権啓発活動

参考資料 4

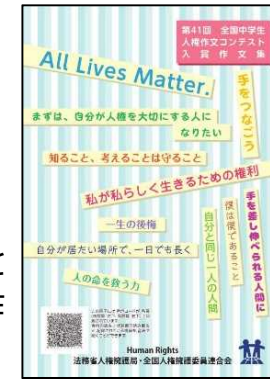
人権教室の実施

- ・小中学生を中心に、いじめ等のこどもの人権問題について考えてもらうため、人権擁護委員が中心となって人権教室を実施
- ・令和4年度は、延べ約83万人を対象に実施
- ・人種、障害の有無などの違いを理解し、認め合うことの重要性を認識してもらうため、様々な民間団体等と連携・協力して、車椅子体験・障害者スポーツ体験などの体験型の人権教室も広く実施
- ・SNSを使用したいじめなど、インターネット上の人権侵害への対応として、携帯電話会社が実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室も実施



全国中学生人権作文コンテストの実施

- ・中学生を対象に、昭和56年度から実施
- ・令和4年度は、約77万人が参加
- ・入賞作文の作品集や、作品を題材とした啓発動画などを作成し、配布・配信



啓発冊子・動画の作成

- ・いじめを含む様々な人権課題に対応した啓発冊子・啓発動画を作成し、配布・配信



人権の花運動の実施



- ・花の種子等を子どもたちが協力して育てることを通じ、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的に、昭和57年度から実施
- ・令和4年度は約42万人が参加